公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４８号
山形市桧町３丁目９番９号　パークサイドヒノキ　201号
債務者　横尾　賢也
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　則裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１３６号
福島県伊達市箱崎字中川原一３番地
債務者　佐藤　太伸
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　靖裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第１７０８号
埼玉県戸田市大字新曽2316番地の３　シャトレー戸田207号室、旧住所埼玉県戸田市大字新曽1531番地　プラザビュースター308号室
債務者　中田　　旭
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　武士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５３４８号
大阪市城東区今福東３丁目15番29―501号
債務者　今井　和男
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６３号
奈良県大和高田市大字吉井336番地
債務者　道中　信子
1　決定年月日時　平成29年12月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第３４８号
高知市八反町１丁目12番27号
債務者　中村　昌弘
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５３号
高知市福井扇町３番19号
債務者　橘　宇一郎
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　章雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第１２４号
福岡県飯塚市片島３丁目７番20号　リーベスト75　202号
債務者　ＢＡＯＢＡＢこと　北冨優紀子
1　決定年月日時　平成29年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横手　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２９年（フ）第２４９号
大分市大字政所2108番地の２（市営村田住宅２Ａ１―104）
債務者　吉賀亜都沙
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１５０６号
さいたま市大宮区桜木町４丁目480番地　松栄マンション406
債務者　兒玉　英虎
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　高朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０６２号
京都市北区上賀茂朝露ケ原町15番地１　蔦ハイツ403号、前住所京都市伏見区川東町１番地28
債務者　福岡美保子
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４４０号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘２丁目18番地25　サンライズ03　201号
債務者　樋園　竜馬
1　決定年月日時　平成29年12月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　聡司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１８２９号
名古屋市緑区万場山１丁目1208番地　フレグランス万場山Ｂ棟201号
債務者　酒井　隆行
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５４０２号
大阪府東大阪市北石切町15番31号
債務者　柴田　貴之
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　信秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３０４号
和歌山市加納340番地　山ノ井住宅46号室、前住所和歌山市黒田310番地７
債務者　笹田　　忠
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３０５号
和歌山市六十谷1292番地71
債務者　笹田　　均
1　決定年月日時　平成29年12月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　隼輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係